



2019年5月9日

各 位

会 社 名 イー・ガーディアン株式会社
代表者名 代表取締役社長 高谷 康久
(コード：6050 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 溝辺 裕
(TEL. 03-6205-8859)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 250百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年5月10日～2019年6月20日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |
- (注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

(ご参考) 2019年5月8日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	10,224,501株
自己株式数	181,299株

(注) 自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式160,780株を含めております。

以 上